

保護者のみなさまへ

市川市長 村越 祐民

市内保育施設の保育再開について

この度の新型コロナウイルス感染拡大防止にご協力いただき、誠にありがとうございます。

4月20日（月）から市内保育施設を休園しておりましたが、5月25日（月）に緊急事態宣言が解除された場合は、5月31日（日）までを休園とし、6月1日（月）より当面の間、登園の自粛を要請し、全ての保育施設にて保育を再開いたします。

なお、登園の際は、引き続きお子様の体温測定や風邪症状等の健康観察を行ってください。健康観察時は発熱症状のみでなく、いつもと違う様子を感じた場合は、必ず登園前に保育園に報告をしてください。また、発熱の場合は解熱後 24 時間以上経過し呼吸器症状が改善してからの登園をお願いいたします。

保護者の皆様には、大変なご心配やご不便をおかけしておりますが、保育再開後におきましても、お子様の健康を守るため、出来る限りご家庭での保育にご協力いただきますようお願いいたします。

記

1. 保育の再開 令和2年6月1日（月）から
2. 対象施設 公立保育園、私立認可保育園、認定こども園、小規模保育事業所、家庭的保育事業、事業所内保育事業、いちかわ保育ルーム
※施設が実施する一時預かり事業、病後児保育事業等を含む。

【問い合わせ先】

市川市 こども政策部 こども施設運営課

TEL : 047 (711) 1791・1792・1798